中部矯正管区

“安心・安全な社会”を支える仕事です。

【問い合わせ先】
〒４６１－００１１
名古屋市東区白壁１－１５－１　名古屋合同庁舎第３号館
中部矯正管区総務企画部職員課
TEL：０５２－９７１－６０１５

中部矯正管区 HP

矯正職員とは

刑務官

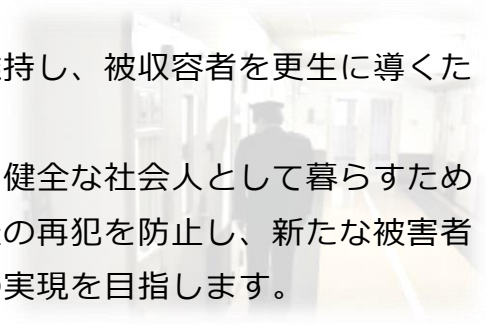

刑務所・拘置所など刑事施設の規律・秩序を維持し、被収容者を更生に導くため、生活全般に関わる仕事です。

罪を犯した人に責任を自覚させるだけでなく、健全な社会人として暮らすための知識や生活態度等を身に付けさせます。出所後の再犯を防止し、新たな被害者を生み出さないことにより、安心・安全な社会の実現を目指します。

法務教官

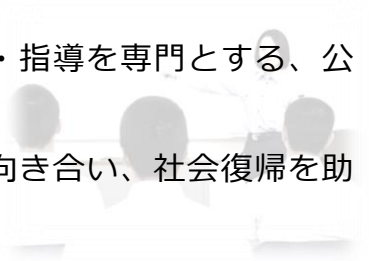

主に少年院や少年鑑別所、あるいは刑務所などで教育・指導を専門とする、公安職と教育職を兼ね備えている仕事です。

様々な問題を抱えた人たちの立ち直りのために真摯に向き合い、社会復帰を助けます。

心理技官

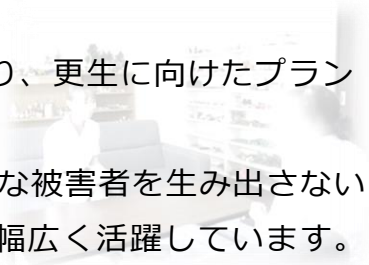

非行や犯罪の要因を調べ、立ち直りのための道筋を探り、更生に向けたプランを立てる心理学のエキスパートです。

その知見を役立てることは、再非行・再犯を防ぎ、新たな被害者を生み出さないための第一歩です。心理技官は、その専門性を発揮して幅広く活躍しています。

矯正職員のやりがいとは？

人に関わる仕事を通じて、人が変わっていく姿を間近で見届けられることは、他では得られない大きなやりがいと言えます。

人と向き合う仕事は、実際、多くの困難も伴いますが、先輩職員から助言・指導を受け、経験を重ねることで、周囲から信頼され、組織を支えるプロフェッショナルへと成長できます。また、多くの部下を持ち、施設の運営に直接関わることができる幹部職員を目指し、キャリアアップすることも可能です。

採用されると

01　集合研修

矯正職員として採用されたら、採用施設での基本研修の後、研修所に入所して集合研修を行います。そこで多くの同期と一緒に矯正職員としての基礎を学びます。

02　現場で実践力を磨く

研修修了後、採用された施設でそれぞれの業務を行います。

上司や先輩職員から色々なことを教わりながら、実践力を磨き、徐々に責任のある業務を担うようになります。

また、矯正護身術訓練などに参加し、心身を鍛えます。

03　将来的にこんなキャリアプランも

- 選抜試験を受け、研修を修了することにより幹部職員になり、施設長への昇進を目指す。
- 施設などを管轄する矯正管区や、法務本省（大臣官房、矯正局など）等での勤務
- 在外公館（大使館・領事館）での勤務や留学（海外・国内）
- 准看護師養成所に入所し、矯正職員として勤務しつつ准看護師の資格を取得